

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 2 項において準用することとされた第 64 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定に基づき、令和 6 年 12 月 25 日内水面漁場公示第 2 号で公示した内水面区画漁業について令和 7 年 4 月 1 日次のとおり免許した。

令和 7 年 4 月 1 日
香川県知事 池 田 豊 人

- 1 内水面漁場計画の公表の際の公示番号 内区第 203 号
 - 2 免許番号 内区第 203 号
 - 3 漁業権者の住所及び氏名
東かがわ市引田 2661 番地 44 引田漁業協同組合
 - 4 漁場の位置
 - 5 漁場の区域
 - 6 漁業の種類及び漁業時期
 - 7 存続期間
 - 8 個別漁業権又は団体漁業権の別
 - 9 条件
- 令和 6 年 12 月 25 日内水面漁場公示第 2 号のとおり